

# あぐりサポート事業

## 令和6年度 募集のご案内



JAふじ伊豆は、農家組合員の持続可能な営農継続に向け、生産にかかる費用の一部を「あぐりサポート事業」で支援します。

受付期間：令和6年4月1日～上限に達し次第終了

対策名	助成内容	助成率
有害鳥獣被害 防止対策	電気柵・ワイヤーメッシュ等の設置にかかる費用の一部を助成 ※1万円以上の事業が対象	費用の20% ※上限5万円
農業用ハウス 導入促進対策	農業用ハウスの新設・改修・付属設備（加温機等の加温に関わる付属施設）にかかる費用の一部を助成 ※10万円以上の事業が対象	費用の15% ※上限30万円
農業機械 導入促進対策	農業機械の購入にかかる費用の一部を助成 ※アタッチメントは本体同時購入のみ対象 ※30万円以上の事業が対象	費用の10% ※上限15万円
農業用生産資材 導入促進対策	農作物を生産するための農業用資材及び農業機械の導入にかかる費用の一部を助成	費用の20% ※上限10万円
新規就農者 経営支援対策	認定新規就農者が新規就農するにあたり、JAでお借入れいただいた「青年等就農資金」の保証料の一部を助成 ※JAふじ伊豆 伊豆の国地区管内で令和6年度に新規就農する認定新規就農者が対象	対象保証料の全額 ※上限10万円

- ご利用いただく場合は事前および事後に必要な書類を添えて申請手続きが必要となります。
- 申請内容によっては、助成率が変更される場合や対応しかなる場合がございますのでご了承ください。
- 各予算枠に達した対策については、その時点で受付を終了させていただきます。
- 当事業のご利用は、原則、当JA伊豆の国地区内に居住の当JA組合員に限ります。

### お申し込み方法

事前に最寄りの営農経済センターへお問い合わせください。



韭山 営農経済センター ☎ 055-949-0055  
 大仁 営農経済センター ☎ 0558-76-1177  
 修善寺 営農経済センター ☎ 0558-72-4461  
 土肥 営農経済センター ☎ 0558-98-0316  
 戸田 営農経済センター ☎ 0558-94-2230

がんばる新たな担い手を応援します

# 親元就農 支援事業

助成対象期間

令和6年1月1日～令和6年12月31日

※上記期間中に支払った費用が対象となります。

申請  
期間

(第1回) 令和6年1月1日～令和6年6月30日

(第2回) 令和6年1月1日～令和6年12月31日

知識・技術の習得、設備投資等に係る費用を

## 年間最大30万円まで助成します。

※事業費の50%または30万円のうち、いずれか少ない方を上限とします。

### 対象者

次の(1)、(2)のいずれかの方のうち、  
過去に当事業の助成を受けていない方

(1) 次の以下の要件をすべて満たす方

- ① 県内で就農する者
- ② 年齢が18歳以上50歳未満(令和6年1月1日時点)
- ③ 親元(注1)で農業を学んでいる方
- ④ 就農してから3年以内で、今後も県内で就農する予定の方

(2) 青年部に入っており、助成対象期間終了日から1年以内に県内に住む3親等以内の親族のもとで就農する予定があり、かつ上記②を満たす方

### 助成対象費用

親元(就農受入者)が上記の助成対象期間中に、  
親元就農者の育成のために支出した、  
次の費用となります。

※公的な助成等と重複する場合は対象外

- ① 設備投資等に関する費用  
ただし、親元就農していること
- ② 親元就農上必要となる知識や技能等の習得に向けた研修及び視察費(旅費交通費除く)
- ③ 親元就農者の就農上、必要となる資格・ライセンスの取得費  
(例)フォークリフト免許、お茶インストラクター資格、ドローン運用に係る講習・技能認定、大型特殊免許など。ただし、一般的な資格(例:普通自動車第一種・第二種免許、英検など)を除く。

(注1)親元(就農受入者)は対象者の3親等以内の親族で、県内に在住するJA正組合員の方とし、原則青色申告者に限ります。

※助成金は、原則費用の支払いをした親元(就農受入者)に対して、交付します。 ※申請は、親元就農者と親元(就農受入者)の連名で行ってください。

詳しくはお近くのJAまでお問い合わせください。

JAバンク 静岡  
県下JA・静岡県信連

<2024年度版>